

補助金等調書

(2-1)

番号	25	担当課名	健康福祉部高齢者福祉課	補助開始年度	昭和39年度		
補助金等の名称	印西市高齢者クラブ社会参加活動促進事業補助金						
交付要綱等の名称	印西市高齢者クラブ社会参加活動促進事業補助金交付要綱						
	終了年限の有無 (無 ☒ 有) (2020年3月31日効力を失う)						
要綱に規定する交付対象者	印西市高齢者クラブ連合会						
団体の運営に関して補助金を交付している場合	団体名 (複数ある場合、団体ごとに別業とする。)		設立年月日	構成人数			
	印西市高齢者クラブ連合会		昭和37年11月20日	2,275人 (平成30年4月1日現在)			
	市から補助を受けていない市内類似団体の有無 (有 ☒ 無)						
	有の場合は、類似団体数 ()						
	市の施策に対する貢献内容 (当該団体への補助金等交付年数も記載してください。)						
各事業を通じ高齢者の健康増進、地域貢献及び社会参加活動を促進し、高齢者福祉の増進に貢献した。当該団体へは平成30年度までで55年間補助金を交付している。							
助成団体等の状況	区分		平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度予算額		
	歳入	市補助金	5,252,460	5,101,640	5,676,000		
		内訳	国庫補助金				
			県補助金	2,188,000	2,177,000	1,951,000	
			その他				
			一般財源	3,064,460	2,924,640	3,725,000	
		会費	956,400	918,000	1,080,000		
		事業収入					
		その他	587,868	847,289	610,000		
		合計	6,796,728	6,866,929	7,366,000		
	歳出	人件費					
		事務費	778,894	938,194	945,000		
		事業費	5,646,374	5,571,095	6,015,000		
		その他	371,460	357,640	406,000		
		合計	6,796,728	6,866,929	7,366,000		
	翌年度繰越金		0	0	0		
	補助制度内容 (下部組織等の配分も明記)	1 国補助 ・ 2 県補助 ・ 3 単独 ・ 4 市単独上乗せ					
		補助対象事業及び補助金の額 ・ 健康増進事業…対象経費の2/3。ただし、40万円を限度とする。 ・ 社会奉仕事業…対象経費の2/3。ただし、10万円を限度とする。 ・ 文化教養事業…対象経費の2/3。ただし、50万円を限度とする。 ・ 連合会活動事業…対象経費の2/3。ただし、35万円を限度とする。 ・ 単位クラブ育成事業…千円に会員数を乗じて得た額と2万円に単位クラブ数を乗じて得た額を合算した額を限度額とする。 ・ 広域活動促進事業…60円に会員数を乗じて得た額と4千円に単位クラブ数を乗じて得た額を合算した額を限度額とする。					

目的及び効果について出来る限り詳細に記入してください。(別紙可)

① 補助金等を交付する目的を記載してください。(市の上位計画等の施策のどの項目に当てはまるのか。その施策を遂行する上で何故補助金等として交付する必要があるのか。当該補助金等の重要性(必要性)についても併せて記載してください。)

当該補助金交付事業は、「印西市第2次基本計画」重点施策2-③-1、及び「第7期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」の基本目標2内に位置づけ、高齢者が住み慣れた地域で健康で生きがいを持ち自立した生活を営めるよう交流の促進を図り、明るい地域づくりに参加し友愛の輪を広げる団体として補助金を交付する。

② 平成29年度予算計上の積算根拠を記載してください。(平成30年度からの補助金の場合は平成30年度予算の積算根拠を記入してください。)

補助金交付要綱上補助対象経費の3分の2(限度額あり)を補助することとしている。

補助対象経費

健康増進事業	限度額 400,000円
社会奉仕事業	限度額 100,000円
文化教養事業	限度額 500,000円
連合会活動事業	限度額 350,000円
単位クラブ育成事業	(20,000円×61クラブ)+(1,000円×2,700人)=3,920,000円
広域活動推進事業	(4,000円×61クラブ)+(60円×2,700人)=406,000円

③ 平成29年度の実績を記載してください(実績がない場合は、実績なしと記入してください。)

予算額 5,676,000円に対し5,101,640円を支出

・支出根拠

補助対象経費

健康増進事業	896,917円×2/3=597,945円(限度額 400,000円)
社会奉仕事業	245,894円×2/3=163,929円(限度額 100,000円)
文化教養事業	1,009,554円×2/3=673,036円(限度額 500,000円)
連合会活動事業	918,194円×2/3=612,129円(限度額 350,000円)
単位クラブ育成事業	(20,000円×55クラブ)+(1,000円×2,294人)=3,394,000円
広域活動推進事業	(4,000円×55クラブ)+(60円×2,294人)=357,640円

④ 補助効果をできるだけ詳細に記載してください。数値化できるものは、数値化してください。

高齢者クラブの活動を通し、各種事業に参加することで、健康の維持を図るとともに友愛の輪が広がり、高齢者が住み慣れた地域で健康で生きがいを持ち自立した生活を営める地域づくりに寄与する。

・健康増進事業

旧市村の運動会を始めとし、ゲートボール・グラウンドゴルフ等の各種大会を県大会予選を兼ねて行う。合併後市域全体で行っているクオリティ大会では年々参加者が増大している。

→高齢者の生きがいづくり、通いの場作りに貢献し、体力向上・健康維持の推進に寄与する。

・社会奉仕活動

公共施設や寺、神社、集会所などでの清掃活動や、市域全体で町内会と協力しゴミゼロ運動を行い印西市の美化に貢献する。また、約20の小学校でパトロール・声かけ運動などを行い、子供の安心・安全を守る地域づくりに寄与する。福祉施設では歌や踊りを披露し、利用者や施設関係者に非常に喜ばれている。

→社会貢献活動を通して地域の美化、安心・安全な地域づくりに貢献するとともに、町内会や小学校などとの交流を促進する。

・文化教養事業

文化ホールで行う大規模な芸能大会のほか、医師を招いての講演会や各種研修会の実施・参加を行う。支え合い研修では女性部が中心となって開催し、高齢者の介護実習や認知症への理解を深めている。また、平成29年度より、市が推進しているいんざい健康ちよきん運動の講習会を実施し、事業周知及び拡大に貢献している。

→高齢者の知識教養を深め、高齢者が支えあう地域づくりに貢献する。また、いんざい健康ちよきん運動の推進に寄与する。

・単位クラブ育成事業

→各単位クラブでは地域の美化活動、パトロール活動を定期的に行い、地域に貢献している。定期的な活動を行うことにより生きがいづくり、介護予防、健康維持、地域貢献に寄与し、各地域団体と交流を図る。市域全体で活発に活動する高齢者団体があることにより、閉じこもりを予防し、印西市における地域包括ケアシステム構築においても重要な役割を果たす。

⑤ 補助金交付の終期の目途がある場合は記載してください。(特に固定化された特定団体に対しての財政的自立に向けての終期設定や政策的事業に対しての終期目安を記載してください。終期到来により継続した場合は、その理由を記載してください。また、終期設定していない場合についても、その理由を記載してください。)

現在の補助金要綱は平成32年3月31日に効力を失う。

当該補助金要綱は平成26年3月31日及び平成29年3月31日に終期到来したが、高齢者の社会参加の促進、福祉の増進のため継続した。

補助制度の
目的、効果、
公益性

	⑥ 過去に補助率、補助事業の内容等、補助金等の見直しを行ったことがある場合は、その内容を記載してください。また、当該補助金等の今後のあり方(方向性)についても記載してください。 次のとおり変更(平成23年4月1日) 健康増進事業の上限額を24万円から40万円 社会奉仕事業の補助率を1/2から2/3 上限額を6万円から10万円 文化教養事業の上限額を30万円から50万円 連合会活動事業の補助率を1/2から2/3 上限額を20万円から35万円 ⑦ 当該補助金等の公共性・公益性について記載してください。(受益者が特定の者に偏らず、広く市民にいきわたるものであり、また、不特定多数の者の利益の増進に付与する補助金等であるか。当該補助金等の交付の性質を記載してください。) 少子高齢化社会への対策に寄与するもの 高齢者人口の増加が進む中、高齢者クラブでは様々な活動を通して高齢者の生きがいをづくりや介護予防、社会参加促進事業を行い、地域福祉の向上に貢献している。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることが出来る「地域包括ケアシステム」の構築においては、地域で活躍する元気高齢者が必要不可欠であり、高齢者クラブは重要な活動主体と考えられている。当該団体に補助金を交付することは、市が目指す健康長寿のまちづくり、支え合いのまちづくりに寄与するものである。
担当課の判定	☐ 拡大して継続 ☒ 現状維持で継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 整理統合 ☐ 廃止
判定の理由	今後地域包括ケアシステムの構築を進める中、各地域において支え合い活動を行う団体は貴重な存在であり、継続して支援する必要があることから、現状維持と判定する。

近隣市類似補助金等の状況

補助金等名	高齢者クラブ社会参加活動促進事業補助金
-------	---------------------

	補助率（定額補助の場合はその額）	補助上限額
成田市	単位老人クラブ補助金 $1,450円 \times 会員数$ 連合会補助金 $クラブ割活動費500円 \times 12カ月 \times クラブ数$ 市単独連合活動費100,000円 1連合会当たり可動費216,000円 人数割活動費80円 $\times$ 活動費 事務員賃金（専任事務員） 市の非常勤職員の規定に準ずる	単位老人クラブ補助金 $1,450円 \times 会員数$ 連合会補助金 $クラブ割活動費500円 \times 12カ月 \times クラブ数$ 市単独連合活動費100,000円 1連合会当たり可動費216,000円 人数割活動費80円 $\times$ 活動費 事務員賃金（専任事務員） 市の非常勤職員の規定に準ずる
佐倉市	単位クラブ活動 $3,500円 \times 活動月数 \times 単位クラブ数$ 市高連活動（①と②の合計額） ① $800円 \times 活動月数 \times 単位クラブ数$ ② 1連合会当たり240,000円 千葉県老人クラブ連合会会費（①と②の合計額） ① $4,000円 \times 単位クラブ数$ ② $60円 \times 単位クラブ会員数$	単位クラブ活動 $3,500円 \times 活動月数 \times 単位クラブ数$ 市高連活動（①と②の合計額） ① $800円 \times 活動月数 \times 単位クラブ数$ ② 1連合会当たり240,000円 千葉県老人クラブ連合会会費（①と②の合計額） ① $4,000円 \times 単位クラブ数$ ② $60円 \times 単位クラブ会員数$
四街道市	市シニア連活動 ① 千葉県老連に関する経費： $(4,000円 \times 国庫補助対象クラブ数) + (60円 \times 国庫補助対象会員数)$ ② 印旛地区老連に関する経費：印旛郡市負担金審議会が認めた額 ③ 単位シニアクラブ連絡調整に関する経費： $82円 \times 活動月数 \times 単位シニアクラブ数$ 及び連合会長 ④ 各事業に関する経費：1,536,000円 $\times$ 1/3以内 ⑤ 事務局設置に関する経費：1,030,000円以内 単位クラブ補助金 ① 45人以上：60,000円 ② 35人以上45人未満：48,000円 ③ 30人以上35人未満：36,000円	市シニア連活動 ① 千葉県老連に関する経費： $(4,000円 \times 国庫補助対象クラブ数) + (60円 \times 国庫補助対象会員数)$ ② 印旛地区老連に関する経費：印旛郡市負担金審議会が認めた額 ③ 単位シニアクラブ連絡調整に関する経費： $82円 \times 活動月数 \times 単位シニアクラブ数$ 及び連合会長 ④ 各事業に関する経費：1,536,000円 $\times$ 1/3以内 ⑤ 事務局設置に関する経費：1,030,000円以内 単位クラブ補助金 ① 45人以上：60,000円 ② 35人以上45人未満：48,000円 ③ 30人以上35人未満：36,000円
八街市	単位クラブ補助金 $1クラブ16,500円 \times クラブ数$ $1人約390円 \times 会員数$	県の補助基準により算出した額に市補助金額の1/2の額を加えた額
富里市	連合会の活動促進に関する助成分 県の算定した補助基本額 単位老人クラブに対する助成分 県の算定した補助基本額 健康づくり事業分 県の算定した補助基本額 運動会事業分 1/2の額	県の算定した補助基本額：全額 運動会事業：限度額100,000円

白井市	連合会事業 ①19,000円×単位クラブ数 ②216,000円×連合会数 ③300,000円×文化会館使用料 単位クラブ育成費 49人以下：40,000円 50人～59人：60,000円 60人～69人：80,000円 70人～79人：90,000円 80人～89人：100,000円 90人～99人：110,000円 100人～109人：120,000円 110人～119人：140,000円 120人以上：160,000円 事務員賃金（専任事務員）	連合会事業 ①19,000円×単位クラブ数 ②216,000円×連合会数 ③300,000円×文化会館使用料 単位クラブ育成費 49人以下：40,000円 50人～59人：60,000円 60人～69人：80,000円 70人～79人：90,000円 80人～89人：100,000円 90人～99人：110,000円 100人～109人：120,000円 110人～119人：140,000円 120人以上：160,000円 事務員賃金（専任事務員）
印西市	単位クラブ育成 (20,000円×クラブ数) + (1,000円×会員数) 事業費 健康増進事業 2/3 社会奉仕事業 2/3 文化教養事業 2/3 連合会活動事業 2/3	単位クラブ育成 (20,000円×クラブ数) + (1,000円×会員数) 事業費 健康増進事業 限度額 400,000円 社会奉仕事業 限度額 100,000円 文化教養事業 限度額 500,000円 連合会活動事業 限度額 350,000円



平成30年3月31日

補助事業等実績報告書

印西市長 板倉 正直 様

住 所 印西市
 補助事業者 氏 名 印西市高齢者ク
 会長
 連絡先

印西市補助金等交付規則第13条の規定により、補助事業等の実施状況を次のとおり報告します。

指令年月日	平成29年5月8日	指 令 番 号	印 西 高 指 令 第 8 号
補 助 事 業 年 度	平成29年度	補 助 金 等 の 名 称	印西市高齢者クラブ社会参加活動促進事業補助金
補 助 事 業 等 の 名 称	連合会活動事業・健康増進事業・社会奉仕事業費 文化教養事業費・単位クラブ育成事業		
補 助 事 業 等	名 称	印西市高齢者クラブ社会参加活動促進事業	
	施 行 場 所	印西市内	
着手年月日	平成29年4月1日	完 了 年 月 日	平成30年3月31日
交 付 決 定 額	5,101,640 円		
補 助 事 業 等 の 経 過 及 び 内 容	別添のとおり		
添 付 書 類	① 収支決算書 2 完成写真（工事施行等に係る場合） 3 その他（ ） 注 申請者が団体等の場合は、補助金の充当状況がわかる収支決算書を添付すること。		

※ 記入しきれない場合は、適宜別紙としても可

第1号議案 平成29年度 事業報告

1 目標 「地域において、期待され存在感のある高齢者クラブを目指して」

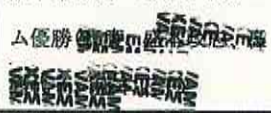
～仲よく 明るく 健やかに～

2 努力点

- ・ 高齢者の輪を拓けよう。
- ・ 介護予防活動に取り組もう。
- ・ 生活支援活動(特に友愛活動)に取り組もう。

3 平成29年度事業報告

	事業項目	開催日	時間	内容・成果	会場
補助金申請	印旛	4月11日(火)	10:00	補助金申請(書類・印鑑持参)	印旛公民館
	本埜	4月11日(火)	13:30		本埜公民館
	中央・船穂	4月12日(水)	10:00		総合福祉センター
	木下・小林、大森・永治	4月12日(水)	13:30		
定期事業	平成29年度定期総会	4月21日(金)	14:00	各クラブ代議員2名	総合福祉センター
	印旛地区高連定期総会	5月26日(金)	10:30	7市2町の定期総会	四街道市役所5階
	新任会長研修会	5月12日(金)	14:00	新任会長への研修	総合福祉センター
	会長会議	6月1日(木)	14:00	補助金交付	総合福祉センター
	執行役員会	月第1木曜日	9:30	事業計画、実施、評価	総合福祉センター
	理事会	10月5日(木)	14:00	上半期事業報告等	総合福祉センター
		3月22日(木)	14:00	次年度事業等の検討	
	会長・理事等合同会議	1月11日(木)	11:30	合同会議・新年会 80名出席	佐倉市 アクア・ユウカリ
健康増進事業	第57回千葉県老人クラブ大会	3月10日(土)	12:30	表彰活動功労者； (原・表前クラブ) (三・四・和クラブ)優良クラブ；大森千寿会	西井市文化会館
	市高連ゲートボール大会	5月11日(木)	10:00	30名参加	小林台方ゲートボール場
	地区高連ゲートボール大会	6月13日(火)	10:00	内野・小林チーム出場	佐倉市岩名運動公園陸上競技場
	第40回県シニアゲートボール大会	11月29日(水)	10:30	内野・小林チーム出場	松戸市千駄堀多目的スポーツ広場
	市高連グラウンド・ゴルフ大会	5月30日(火)	9:00	参加者143名	松山下公園陸上競技場
	地区高連グラウンド・ゴルフ大会	6月22日(木)	10:00	男女各8名出場	四街道市総合公園
	第25回県シニアグラウンド・ゴルフ大会	11月9日(木)	9:40	6名出場	千葉県スポーツセンター
健康増進事業	市高連パークゴルフ大会	7月21日(金)	9:00	124名参加	泉公園パークゴルフ場

健康増進事業	第3回県シニアパークゴルフ大会	9月21日(木)	9:00	10名出場	佐倉グリーンパーク
	第4回県シニアゴルフ選手権	7月7日(金)	9:00	不参加	千葉市 本千葉CC
	本埜支部スポーツ大会	10月1日(日)	9:00	160名参加	本埜公民館
	印旛支部スポーツ大会	10月14日(土)	9:00	3度の延期も台風のため中止	印旛中央公園
	印西4支部運動会	10月26日(木)	9:00	467名参加	松山下公園総合体育館
	地区高連ニューススポーツ普及講習会	11月22日(水)	10:30	普及講習会・クロリティー7市2町140名参加	松山下公園総合体育館サブアリーナ
	クロリティー大会	10月6日(金)	10:00	177名参加	松山下公園総合体育館
	第25回県シニアペタンク大会	3月13日(火)	10:00	木下早月会・スワンAチーム優勝 	印西市松山下公園多目的広場
社会奉仕	クリーン印西	5月28日(日)		ゴミゼロ活動	市内全域
	安心パトロール	9月1日(金)	7:00	全20小学校でパトロール運動参加者352名	市内全小学校 モデル校 いには野小学校
	統一奉仕デー	9月1日(金)		県連制定統一社会奉仕デー	市内全域
	施設慰問	7月16日(日)		歌、踊りなど	印旛晴山苑
		7月30日(日)			みどり荘
		7月30日(日)			ブレーゲもとの
		11月7日(火)			ブレーゲもとの
	ボランティア協力	4月～3月		花の苗植え・大森・永治支部会員	松山下公園総合体育館中庭
	赤い羽根共同募金	10月～12月		募金額 39,603円	
文化教養事業	市高連6支部県外研修旅行	6月7日(水)～8日(木)	7:00	1泊2日72名参加	湯西川温泉
	印旛支部研修旅行	9月19日(火)	7:00	日帰り 40名参加	東京方面
	本埜支部研修旅行	12月4日(月)	7:00	日帰り 70名参加	横浜方面
	特選演芸会	6月28日(水)	13:30	本埜支部の一部参加 53名参加	ふれあいプラザさかえ
	特選演芸会	6月28日(水)	10:15	335名参加	印西市文化ホール
	市高連芸能大会	6月28日(水)	13:45	400名参加	印西市文化ホール
	地区高連芸能大会	9月28日(木)	10:30	学園台ゆうゆうクラブ、萩原西東クラブ、六軒五月会出場	白井市文化会館
	第49回県シニア芸術祭	2月16日(金)	10:30	出場無	流山市市民会館
	市高連囲碁・将棋大会	7月27日(木)	9:00	囲碁17名・将棋18名	総合福祉センター
	地区高連囲碁・将棋大会	9月1日(金)	9:00	囲碁・将棋各4名出場	富里市福祉センター

文化 教 養 事 業	第43回県シニア囲碁・将棋大会	12月22日(金)	9:30	市総合福祉センター	印西市総合福祉センター
	市高連医療講演会	10月27日(金)	15:00	55名参加	総合福祉センター
	市高連会員作品展	11月15日～17日	9:00	11部門152点104名 出品 来場者300名	総合福祉センター
	地区高連作品展	12月19日～21日	9:00	9部門24点出品	成田市赤坂ふれあいセンター
	市高連カラオケ大会	12月15日(金)	9:00	72組出場	印西市文化ホール
	第18回県シニアカラオケ大会	2月23日(金)	9:00	4組出場 場・特別賞(音楽健康 協会賞)受賞	鴨川市民会館
	地区高連リーダー研修会	1月24日(水)	10:30	25名参加	栄町ふれあいプラザさかえ
	いんざい健康ちよきん運動講習会	5月25日(木)	10:00	女性部 62名参加	総合福祉センター
	日帰り研修会	1月15日(月)	7:00	女性部 67名参加	造幣埼玉博物館・川越
	支え合い研修(2コース)	10月3・4・11・ 12日	13:00	介護概論・介護実習、 認知症の理解、服薬の知識、 健康づくり、調理実習 延 183名参加	印旛晴山苑、総合福祉センタ ー、中央駅前交流館
	サークル活動	4月～3月		▽クロリティー(代表 部)・18日活動 延382名参加。2回大 会を行う。 ▽手芸(代表部)・20日活動延140 名参加。お手玉、布花 のリース、手提げ袋、 竹籠、布ぞうりを製 作。 ▽将棋(代表部)・20日活動延148 名参加。 ▽旅行(代表部)・旅行先・銚子太陽の里、秩父 市下吉田神社 7/7銚子48名参 加、10/8秩父龍勢祭 76名参加(バス2台)	総合福祉センター
	広報紙「長寿印西」 各1日発行	6月・9月・ 12月・3月		4500部発行	

(収入の部)

科目	予算	決算額	増減	備考
会 費	1,080,000	918,000	△162,000	会員数 2,295×400
補 助 金	5,676,000	5,101,640	△574,360	連合会分 1,350,000 単位クラブ分 3,394,000 県連負担金 357,640
雑 収 入	560,000	847,289	287,289	広告協賛金、支え合い事業補助金、 利子等
合 計	7,316,000	6,866,929	△449,071	

科 目	予算	決算額	増減	備考
連合会活動費	935,000	938,194	3,194	連合会本体の活動、運営費用
会議費	140,000	118,960	△21,040	總會、役員会、理事会等
消耗品費	110,000	196,372	86,372	事務消耗品、コピー費等
旅費	40,000	57,670	17,670	県連、他市町への旅費
通信費	40,000	47,792	7,792	電話、郵便代等
交通費	270,000	262,000	△8,000	執行役員、単位クラブ会長交通費
交際費	20,000	20,000	0	他市町連合会との交際
支部運営費	180,000	180,000	0	6支部運営経費
賠償責任保険費	135,000	55,400	△79,600	保険料補助
健康増進費	850,000	917,917	67,917	健康増進事業に関する費用
運動会運営費	500,000	520,898	20,898	3地域運動会
体育部活動費	200,000	223,932	23,932	GB,GG,PG,クロリティ大会等
諸大会活動費	150,000	173,087	23,087	上部団体大会への参加
社会奉仕費	250,000	245,894	△4,106	社会奉仕事業に関する費用
ふれあい費	100,000	113,728	13,728	世代間交流、施設訪問等
安全安心費	50,000	3,214	△46,786	安心バトロール事業
クリーン印西費	100,000	128,952	28,952	クリーン事業等への参加
文化教養費	955,000	1,013,284	58,284	文化教養向上の事業費用
教養講座	35,000	31,730	△3,270	医療講座
文化事業費	113,000	106,217	△6,783	作品展、囲碁・将棋大会等
女性部事業費	70,000	105,581	35,581	支え合い研修、施設研修等
芸能部事業費	257,000	236,965	△20,035	芸能大会、カラオケ大会等
サークル活動費	40,000	12,961	△27,039	手芸、旅行、クロリティ等
広報紙発行費	440,000	519,830	79,830	「長寿印西」4回発行
単位クラブ育成費	3,920,000	3,394,000	△526,000	単位クラブ育成補助金
負担金	406,000	357,640	△48,360	県連負担金
合 計	7,316,000	6,866,929	△449,071	

監 查 報 告 書

印西市高齢者クラブ連合会 会長 藤田 隆雄 様

監事

○印西市高齢者クラブ社会参加活動促進事業補助金交付要綱

平成23年3月31日告示第70号

改正

平成26年3月27日告示第47号

平成29年3月31日告示第53号

印西市高齢者クラブ社会参加活動促進事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市内で結成された単位クラブ及び高齢者クラブ連合会の社会参加活動を促進し、もって高齢者福祉の増進に資するため、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第13条第2項の規定により、高齢者クラブ連合会对し、予算の範囲内において交付する補助金について、印西市補助金等交付規則（昭和53年規則第6号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、単位クラブとは、次に掲げる全ての要件に該当する団体をいう。

- (1) 高齢者福祉の増進を目的に活動するものであること。
- (2) 会員は、当該団体の活動が円滑に行われる程度の同一地域内に居住する者であること。
- (3) 会員の人数は、社会参加活動ができる人数とし、おおむね20人程度であること。
- (4) 会員の年齢は、おおむね60歳以上であること。
- (5) 政治上及び宗教上の組織に属さないこと。
- (6) 会員から会費を徴収し、活動するものであること。

2 この要綱において、高齢者クラブ連合会とは、前項に規定する単位クラブにより構成された団体で、当該単位クラブに対する育成、指導、連絡等を行うものをいう。

(補助対象事業)

第3条 補助金の対象とする事業は、高齢者クラブ連合会が行う次に掲げる事業とする。

- (1) 健康増進事業
- (2) 社会奉仕事業
- (3) 文化教養事業
- (4) 連合会活動事業
- (5) 単位クラブ育成事業
- (6) 広域活動促進事業

(補助対象事業及び補助金の金額)

第4条 補助金の対象とする経費及び補助金の額は、別表に掲げるとおりとする。

(交付申請)

第5条 規則第3条第2項第5号に規定する市長が必要と認める書類は、次の書類とする。

- (1) 補助金交付申請額の内訳書（別記第1号様式）
- (2) 高齢者クラブ連合会役員名簿（別記第2号様式）
- (3) 4月1日現在の構成単位クラブ名簿（別記第3号様式）
- （その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この告示は、平成23年4月1日から施行する。

（失効）

- 2 この告示は、平成32年3月31日限り、その効力を失う。ただし、この告示の失効前にこの告示の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、なお従前の例による。

附 則（平成26年3月27日告示第47号）

この告示は、平成26年4月1日から施行する。ただし、附則第2項の改正規定は、公示の日から施行する。

附 則（平成29年3月31日告示第53号）

この告示は、公示の日から施行する。ただし、第2条第1項に1号を加える改正規定は、平成29年4月1日から施行する。

別表（第4条）

対象事業	対象経費	補助金の額（年額）
健康増進事業 （事業費及び活動費）	需用費、報償費、旅費、役務費、委託料、使用料及び賃借料並びに備品購入費	対象経費の3分の2。ただし、40万円を限度とする。
社会奉仕事業 （事業費及び活動費）		対象経費の3分の2。ただし、10万円を限度とする。
文化教養事業 （事業費及び活動費）		対象経費の3分の2。ただし、50万円を限度とする。
連合会活動事業 （会議費、事務費及び事業費）		対象経費の3分の2。ただし、35万円を限度とする。
単位クラブ育成事業		対象経費の額。ただし、会員数に1,000円を乗じて得た額と単位クラブ数に2万円を乗じて得た額を合算した額を限度とする。
広域活動育成事業	負担金	対象経費の額。ただし、会員数に60円を乗じて得た額と単位クラブ数に4,000円を乗じて得た額を合算した

	額を限度額とする。
--	-----------

別記

第1号様式（第5条）

第2号様式（第5条）

第3号様式（第5条）